

## 決定表の閲覧請求方法のご案内

被害回復分配金支払申請をされた方は、支払該当者が決定した後、決定表を閲覧することが可能です。

決定表の閲覧を希望される場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

### 【注意事項】

- ・ 決定表の閲覧請求の対象者は、当該口座に関する被害回復分配金支払申請を行われた方またはその代理人のみです。
- ・ 閲覧の際、決定表の複写、写真撮影等は法令により禁止されています。

### ○ 請求方法

ご連絡いただきましたら、後日、当行から「決定表閲覧請求書」をお送りいたします。当該請求書に必要事項をご記入いただき、必要書類を添付の上、「ゆうちょ銀行 コンプライアンス統括部 救済法担当」あてお送りください。

なお、当該請求書は、希望される閲覧日の2週間前までにお送りくださいますようお願いいたします。

### ○ 閲覧時に必要なもの

閲覧の際は、ご本人様であることの確認をさせていただきますので、運転免許証、健康保険証等の本人確認書類をご持参ください。

### ○ 閲覧場所

ゆうちょ銀行直営店（233店舗）

※1 窓口営業時間に限りです。

※2 郵便局では閲覧できません。

### 【お問い合わせ先】

担 当	所在地	〒100-8793 東京都千代田区大手町2丁目3-1
	部署名	株式会社ゆうちょ銀行 コンプライアンス統括部
	電 話	0120-266-884 受付時間（平日 9:30～17:00）